

学 則

1 事業者の名称及び所在地	(一社) 相模原市高齢者福祉施設協議会 〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館 4 階
2 研修事業の名称	相模原市高齢協介護職員初任者研修通学コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u>) ・ 通信)
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成し、介護人材の確保に貢献する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 社会福祉法人 久寿会 理事長 萩原 秀男 研修コーディネーター 和泉短期大学 准教授 佐久間 志保子 研修担当部署 (一社) 相模原市高齢者福祉施設協議会 介護職員初任者研修事業 電話番号 042-707-1136 メールアドレス: sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp 担当者名 和田谷 陶山 住所 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館 4 階
6 受講対象者(受講資格)及び定員	満 18 歳以上で介護施設等に従事する者又は介護施設等へ就業希望する者。 定員 30 名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	・ 一般公募する。 ・ 原則、開講日の 1 ヶ月前より募集開始し、相模原市高齢者福祉施設協議会ホームページに募集広告を掲載する。 ・ 受講希望者に受講案内(学則含む)と申込書を送付 ・ 申込書の提出(郵送可)により手続き。 応募多数の場合は申込書の先着順 ・ 本人確認は研修初日に公的証明等を原本確認して行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	45,400 円(税込み) (内訳) ・ 受講料 33,500 円 ・ テキスト代 5,400 円 ・ 実習費 6,000 円 ・ 保険料 500 円 受講に必要な交通費等は、本人負担とする。
9 研修カリキュラム 研修日程表	別添様式 3 のとおり 別添用紙 7 のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地) 実習施設	和泉短期大学 実習室 〒252-5222 神奈川県相模原市中央区青葉 2-2-1 相模原市 けやき会館 〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見 6-6-23 別添様式 10、11 のとおり
11 使用テキスト (副教材も含む)	ミネルヴァ福祉資格テキスト 介護職員初任者研修 小林一郎監修
12 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A~D の 4 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

	⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A: 基本的な介護(介助)が的確にできる。 B: 基本的な介護(介助)が概ねできる。 C: 技術が不十分 D: 全くできない (2) 全科目修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準により、C以上の基準を満たしたものとして認定する。 A=90点以上、B=80～89点、C=70点～79点、D=70点未満 (3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記の(1)及び(2)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。 (修了評価試験で基準以下の時の取り扱い) 担当講師の補習の上、再試験を実施する。 費用は1回につき、合計5,000円とする。
13 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	理由の如何にかかわらず、10分以上の遅刻・早退は欠席とする。 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。 補講の実施は、原則として当協議会において補講日を設けて行う。 補講は、1科目につき3,000円を受講者負担とする。
14 科目免除の取り扱いとその手続き方法	実習先として認められている施設・事業所において過去3年間に1年以上(通算180日以上)の実務経験がある者について、実習を免除する。 受講料の減額なし。(実習費は不要)
15 解約条件及び返金の有無	(受講生からのキャンセル) 開講日前までは全額返金する(但し、金融機関の振込手数料は控除) 開講後の退校は、原則受講料は返金しない。但し、病気等特別な事情で受講が困難と判断される場合は、一部を返金する場合がある。 (当協議会からのキャンセル) 応募者が定員の半分に満たなかった場合は、取り止めることがある。 また、退校処分の規定に該当し当協議会からのキャンセルの場合は、受講料を全額返金する。
16 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当協議会ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 http://sagamihara-koureikyo.org/ (1) 研修機関情報 法人情報「法人格・法人名称、住所等、代表者名、研修事業担当理事・取締役名」研修機関情報「事業所名称、住所等、理念、学則、研修施設、設備」 (2) 研修事業情報 研修の概要「対象、研修スケジュール(期間、日程、時間数)、定員(集合研修、実習)と指導者数、研修受講までの流れ(募集、申込み)、費用、留意事項、特徴、受講者へのメッセージ」課程責任者「課程編成責任者名」、研修カリキュラム「科目別シラバス、科目別担当教官名、科目別特徴(演習の場合は、実技内容・備品、指導体制)、修了評価方法、評価者、再履修等の基準」 実習施設「協力実習機関の名称・住所等、協力実習機関の介護保険事業の概要、協力実習機関の演習担当者名、実習プログラム内容、プログラムの特色、実習中の指導体制・内容(振り返り実習指導等)、協力実習機関における延べ人数」 (3) 講師情報 名前、略歴、現職、資格等

	(4) 実績情報 過去の研修実施回数（年度ごと）、過去の研修延べ参加人数（年度ごと） (5) 連絡先等 申し込み・資料請求先、法人の苦情対応者・役職・連絡先、事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 (6) 質を向上させるための取り組み 自己評価活動・総合評価活動 実習の質の向上のための取り組み、研修機関との実習機関との連携
17 受講者の個人情報の取り扱い	受講生の個人情報についてはその秘密を厳守する。 なお、修了生名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規程により県に提出する。
18 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	亡失・毀損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 手数料 500 円
19 その他研修実施に係る留意事項	退校処分の基準は以下のとおりとする。 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと判断した場合。 研修の秩序を乱し、授業の妨げになると判断した場合。 他の受講生、講師、職員等関係者に迷惑をかけると判断した場合 その他、研修実施に妨げになると判断した場合。

連絡先 (一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 会長 大久保 祐次
(資料請求先) 〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館 4 階
 介護職員初任者研修担当・苦情責任者 萩原 秀男
 メールアドレス：sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp
 事務局 苦情担当者 和田谷 陶山
 電話番号 042-707-1136

相模原市高齢者福祉施設協議会行

FAX 042-707-1217

介護職員初任者研修「通学コース」受講申込書

ふりがな 氏 名	男 ・ 女
生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日	歳
住 所 〒 -	
日中連絡の取れる 電話番号 () - 携帯電話 () - FAX () -	
E メールアドレス (PC or 携帯) @	

○お問い合わせ内容

--

○お電話・メールでのお問い合わせは

(一社) 相模原市高齢者福祉施設協議会
〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館 4 階
電話番号 042-707-1136
メールアドレス sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp
受付担当者 和田谷・陶山

※FAX をお送り頂き 5 日経っても連絡が無い場合には、恐れ入りますが上記問合せ先までお電話頂きますようお願い申し上げます。